

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年11月30日(月)
午後1時28分～午後2時4分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 令和2年第9回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案)について
確認事項
(1) 条例議案の事前説明会について

付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取り扱いについて
 - ② 議員提出議案（意見書）の取り扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 陳情の取り扱いについて
 - ② 議員協議会の開催について
- (3) 議会基本条例の検証に関する事項について
 - ① 名取市議会基本条例実施計画について

午後1時28分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和2年第9回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の1ページ、1の（1）①を御覧願います。今期定例会に提出のありました市長提出議案市長提出議案23か件の内容について御説明いたします。資料は1ページから3ページまでを御覧願います。

まず、条例議案については、改正条例案6か件です。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、休日夜間急患センター特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、被災市街地復興土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計に係る9か件です。

次に、その他議案については、8か件です。内訳は、財産の無償譲渡について1か件、字の区域を変更することについて2か件、市道路線の認定関係について2か件及び指定管理者の指定について3か件となっております。

以上が市長提出議案23か件の内訳です。

次に、次第書の1ページ、② 議員提出議案につきましては、2か件です。資料は8から13ページになります。意見書案2か件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ③ 一般質問を御覧願います。

一般質問については、11月26日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には11名の議員より、合わせて質問事項22事項、質問要旨63項目の通告があったところです。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認します。

通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、小野寺美穂議員、2番、菊地 忍議員、3番、笹森 波議員、4番、吉田 良議員、5番、佐々木哲男議員、6番、熊谷 克彦議員、7番、齋 浩美議員、8番、大久保主計議員、9番、菅原 和子議員、10番、大友 康信議員、11番、菊地 昌夫議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案しまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの④ 会期にお示ししているとおおり、12月2日水曜日から12月14日月曜日までの13日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤ 日程の会期日程（案）について御説明いたします。資料は4ページから5ページまでを御覧願います。

令和2年第9回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の12月2日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第97号から議案119号までの市長提出議案23か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第97号から議案第102号までの改正条例案6か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第115号及び議案第116号の市道路線認定関連議案2か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第117号から議案第119号までの指定管理者の指定3か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議会案第7号及び議会案第8号に対する質疑及び委員会付託を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

12月3日木曜日から6日日曜日までは、休会とするものですが、4日金曜

日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査等を行います。

12月7日月曜日から9日水曜日までは、一般質問を行います。

12月10日木曜日から13日日曜日までは休会とするものですが、10日木曜日及び11日金曜日は、議案審査のため常任委員会を開催いたします。10日木曜日は、午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、11日金曜日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日は12月14日月曜日となります。

まず、招集日に委員会付託を行った、議案第97号から議案第102号までの改正条例案6か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第103号の財産の無償譲渡についての1か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第104号から議案第112号までの補正予算案9か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第113号及び議案第114号の字の区域を変更することについての2か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第115号及び議案第116号の市道路線認定関連議案2か件に対する討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第117号から議案第119号までの指定管理者の指定についての3か件に対する討論、採決を行います。

次に、議会案第7号及び議会案第8号に対する委員長報告、討論、採決を行います。

以上、全ての議案の審議が終了し、12月定例会閉会となる会期日程案です。

令和2年第9回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和2年第9回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。12月定例会の会期及び日程（案）については、12月2日から12月14日までの13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和2第9回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、12月2日から12月14日までの13日間とすることに決定いたしました。

次に、条例議案の事前説明会について確認を行います。書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の1ページ、下段を御覧願います。

条例議案の事前説明会については、明日12月1日火曜日午前10時より開催します。場所は議員協議会室です。

説明議案については、議案第97号から議案第102号までの改正条例議案6か件に対する説明になります。

説明員は、各条例を所管する部課長等となります。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記をして説明をいたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書をお持ちの上、御参集願います。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 初めに、次第書の2ページ、1の（1）の① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は6ページから7ページまで、議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、議案第97号から議案第102号の改正条例案については、まず12月2日水曜日に質疑及び委員会付託を行います。12月14日月曜日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。

なお、これらの改正条例案については、議案第97号及び議案第98号を民生教育常任委員会へ、議案第99号から議案第101号までを建設経済常任委員会へ、議案第102号を総務消防常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第103号 財産の無償譲渡については、12月14日月曜日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第104号から議案第112号までの補正予算案9か件については、12月14日月曜日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第113号及び議案第114号の字の区域を変更すること2か件については、12月14日月曜日に一括議題として審議を行います。一括して質疑の後、委員会付託を省略して、それぞれの議案について討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第115号及び議案第116号の市道路線の認定関連議案2か件については、まず12月2日水曜日に一括議題として質疑及び建設経済常任委員会へ付託を行います。12月14日月曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第117号から議案第119号の指定管理者の指定3か件については、まず12月2日水曜日に質疑及び委員会付託を行います。12月14日月曜日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの指定管理者の指定については、議案第117号を建設経済常任委員会へ、議案第118号及び議案第119号を民生教育常任委員会へ付託するものです。

次に、議会案第7号及び議会案第8号の意見書案については、12月2日水曜日に質疑、委員会付託を行います。12月14日月曜日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、議会案第7号については、総務消防常任委員会へ、議会案第8号については、民生教育常任委員会へ付託するものです。

① 一括議題・審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。会期日程（案）でも御説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を12月10日木曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日の午後に、民生教育常任委

員会を12月11日金曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻につきましては、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における意見書案、及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議会提出議案（意見書）の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の2ページ下段を御覧願います。

資料については、8ページから13ページまでです。

今期定例会では、2か件の意見書が提出されました。

初めに、議会案第7号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書（案）です。提出者は小野寺美穂議員、賛成者は齋 浩美議員です。取扱い案としては、総務消防常任委員会へ付託するものです。

次に、議会案第8号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）です。提出者は小野寺美穂議員、賛成者は齋 浩美議員です。取扱い案としては、民生教育常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案（意見書）の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議員提出議案（意見書）の取扱いにつ

いて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議員提出議案、意見書2か件の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意見書）の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書3ページ、資料は14ページから20ページまでを御覧願います。

今期定例会には、6か件の陳情が提出されております。

陳情第7号 上余田1号幹線の水路整備についての陳情です。提出者は、上余田南区長 大友 茂氏外5名です。

次に、陳情第8号 市道袖山線の改良整備に関する陳情です。提出者は、北目柳沢契約会 会長 布田 博氏です。

次に、陳情第9号 市道田高沢目線の全面改修整備と県道としての維持管理を求める陳情です。提出者は、田高第二町内会会長兼区長 高橋道生氏外1名です。

次に、陳情第10号 鹿島草倉田線の道路拡幅の早期着工・完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 齋藤 博氏外1名です。

次に、陳情第11号 山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 齋藤 博氏外1名です。

次に、陳情第12号 飯塚成田線の早期完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 齋藤 博氏外1名です。

以上、陳情6か件の取扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

陳情の取扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、陳情の取扱いについて、書記より説明

をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。陳情6か件の取扱いについては、取扱い案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員協議会の開催について御説明いたします。

次第書の3ページ下段を御覧願います。資料は21ページになります。

議員協議会の開催につきましては、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり令和2年11月25日付で市長から要請があったものです。日時は令和2年12月1日火曜日の条例議案事前説明会終了後、場所は議員協議会室です。

協議事項は、名取市国土強靱化地域計画（案）についての1か件です。

当日の進め方ですが次第書を御覧ください。

市長から挨拶の後、企画部長から説明を受け、質疑を行います。なお、説明資料については、11月25日に各議員宛て送付が完了しております。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。

議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

次に、名取市議会基本条例実施計画についてを議題といたします。

初めに、書記をして説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 名取市議会基本条例実施計画について御説明いたします。

それでは、次第書の4ページを御覧願います。

名取市議会基本条例実施計画については、9月に開催した本委員会において協議を行い、前期推進計画の概要とその推進スケジュールについて決定し、それに基づいて実施計画を進めていくこととしておりました。

なお、その際にこの件に関する協議については、定例会直前に開催する委員会において、実施計画検討項目を提案して協議、または一旦持ち帰りその定例会中に再度委員会を開催して検討を進めていくこととしたところです。

本日は、御案内のとおり、「傍聴者用議案関係資料の提供」について、早速協議を進めてまいりたいと思います。

別冊資料1の「実施計画に基づく取組結果シート1」を御覧ください。前期推進計画中の評価項目「積極的な情報公開と市民への説明責任」として、下段のとおり本日の委員会で、取組を検討することとなっています「傍聴者用議案関係資料の提供」について、現状及び改正案を御説明させていただきます。

別冊資料2の「傍聴者用議案関係資料の提供について」を御覧ください。

現在、本市議会では、傍聴者用議案関係資料の提供としては、資料の表のとおり、会期日程（案）、議事日程、一般質問通告書、総括質疑通告書、議場議席配置図について、それぞれ表の配置日欄に示しているとおりに、傍聴席入口において配布しています。

なお、閲覧用資料の設置は現在行っていません。

また、参考までに、この件についての県内市議会の対応を別冊資料3にまとめていますので御説明いたします。

令和2年11月24日現在においては、塗りつぶして表記しています仙台市議会をはじめ9つの議会において、資料の配布と閲覧用の設置を併せて行っています。

また、塩竈市議会、岩沼市議会及び栗原市議会においては、本市議会同様に一部資料の配布を行っていますが、閲覧資料の設置は行っていません。

また東松島市議会においては、配布も閲覧設置も行っていないとのことでした。

続いて、改正案について御説明いたします。別冊資料2にお戻りください。資料中段の改正案です。

まず、資料の配布は資料上段の表のとおり継続するものです。

さらに、上段配布資料以外の議員配付済資料について、傍聴席南側入口に閲覧用3部を会期中設置することとします。なお閲覧場所以外への持ち出しは禁止とする考えです。

次に別冊資料2の②常任委員会及び特別委員会等について御説明いたします。

現状ですが、傍聴者用資料の配布及び設置は行っていません。

改正案ですが、議員配付済資料について傍聴席入口に閲覧用1部を設置することとします。こちらもあくまで閲覧場所で御覧いただく考え方です。

なお、運用に当たっての特記事項として、資料下段のとおり、提供資料のうち、非公表とすべき部分がある場合は、議会運営委員会で協議を行うこととします。またこの改正内容が決定されれば、早速、令和2年12月定例会から運用を開始し、課題が出れば議会運営委員会で協議し修正することとするものです。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたら、お願いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後2時1分 休憩

【休憩中の協議概要】

- ・原案のとおり変更することとし12月定例会から実施することとした。
 - ・次回は2月定例会前の委員会開催時に「常任委員会・議員協議会のインターネット中継実施」について検討していくこととした。
-

午後2時3分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。名取市議会基本条例実施計画についてにつきましては、休憩中の協議のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時4分 散会

令和2年11月30日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男